

9月21日は認知症の日 オレンジライトアップなど認知症の普及啓発を実施します

令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるため、毎年9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定められています。

川崎市では、9月15日（火）から9月21日（月）まで、川崎市役所本庁舎を認知症のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップするほか、区役所等において、認知症に関する普及啓発等様々な取組を実施します。

オレンジライトアップ

期 間 令和8年9月15日（火）～ 令和8年9月21日（月）
時 間 日没（初日は17時49分頃）～22時まで
場 所 川崎市役所本庁舎（川崎区宮本町1番地）

※国内では、9月の「認知症月間」に全国各地で認知症のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップが実施されます。

区役所等における取組

区役所や図書館においても、9月の「認知症月間」に、認知症に関する広報物の展示、認知症関連図書の展示や認知症に関する講座の開催等、認知症の普及啓発を実施します。

（各区役所、図書館で取組内容は異なります。）



認知症のシンボルカラーである
オレンジにライトアップします。

（問合せ先）

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 竹田

電話 044-200-3899（内線 32903）